

令和2年5月2日

保護者各位

きりすとこども園長 園師 愛

登園自粛要請延長について

先般の安倍首相の会見で、緊急事態宣言を一月ほど延長する軸で調整されることになりました。全国一斉の延長になるかどうかは、5月4日頃に決定されるようです。現在、市の要請に伴い登園自粛を5月6日（水）までお願いしておりますが、現在のところ7日以降については市当局による決定ははっきりしておりません。

そこで、連休中でもあり6日までに行政判断を得ることができませんので、本園としましては、7～9日は現状のまま登園自粛要請を継続することと致しました。自粛にご協力いただいているご家庭で、7～9日に登園を希望される方は、給食の関係もあり、本日中にご連絡いただければありがたいです。

また、11日以降につきましては、決定次第ご連絡致しますのでご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

☆要請延長期間：令和2年5月9日（土）まで

※国・県の状況及び市の判断により期間の延長を行う場合があります。